

矢吹町立幼稚園の適正規模・ 適正配置の基本方針（案） 説明会

令和5年3月28日（火） 午後6時30分～

矢吹町教育委員会

1

4. 矢吹町学校規模適正化検討委員会の 答申にかかる経過について

2

学校規模適正化検討委員会の立ち上げ

全国的な人口減少・少子高齢化が進むなか、本町においても園児数・児童数の減少がみられ、町内の各幼稚園・小学校において学級の小規模化が進んでいる。また、各地域の幼稚園・学校ごとに規模の偏りの差が大きくなってきている。

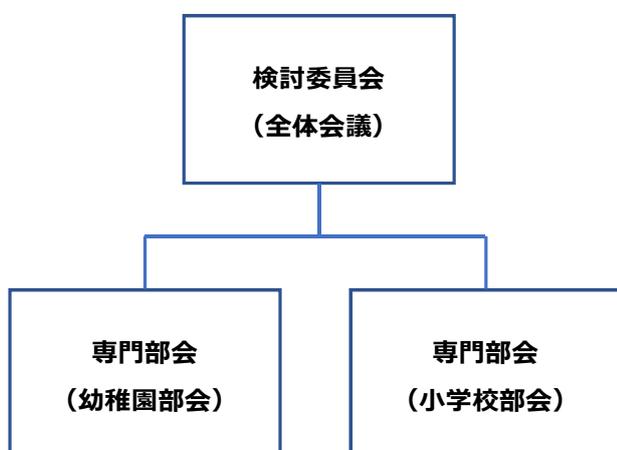


町立幼稚園・小学校の今後を考える時期ではないか

住民の皆様と町立幼稚園・小学校を今後どのようにしていけばいいのか検討するため「**矢吹町学校規模適正化検討委員会**」を立ち上げました。

3

学校規模適正化検討委員会の組織構成

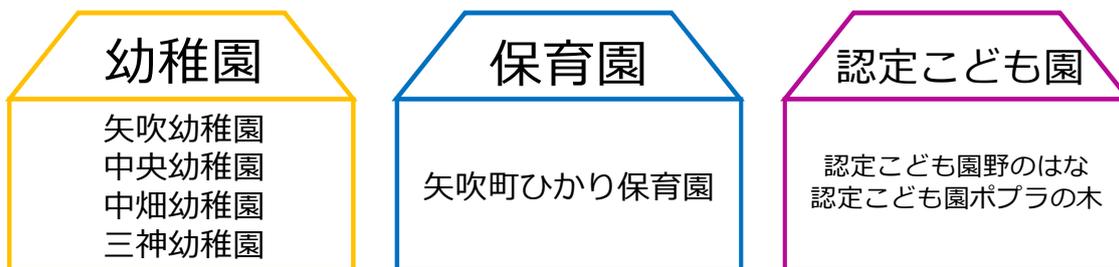


| 委員枠 | 人数 | 幼稚園 専門部会 | 小学校 専門部会 |
|----------------|----|-------------|-------------|
| 学識経験者 | 1名 | ○ | ○ |
| 幼稚園の保護者代表 | 4名 | ○ | |
| 小学校の保護者代表 | 4名 | | ○ |
| 各幼稚園長 | 4名 | ○ | |
| 各小学校長 | 4名 | | ○ |
| 各小学校区の行政区代表 | 4名 | ○ | ○ |
| その他教育長が必要と認める者 | 2名 | ○ | ○ |

4

なぜ町立幼稚園の検討を先行して行うのか

3歳～5歳児を対象とする施設



※家庭状況等により、利用できる施設は異なります。



園児数の小規模化が著しい町立幼稚園を先行して検討していきます。

町立幼稚園の現状 ～各幼稚園の所在～



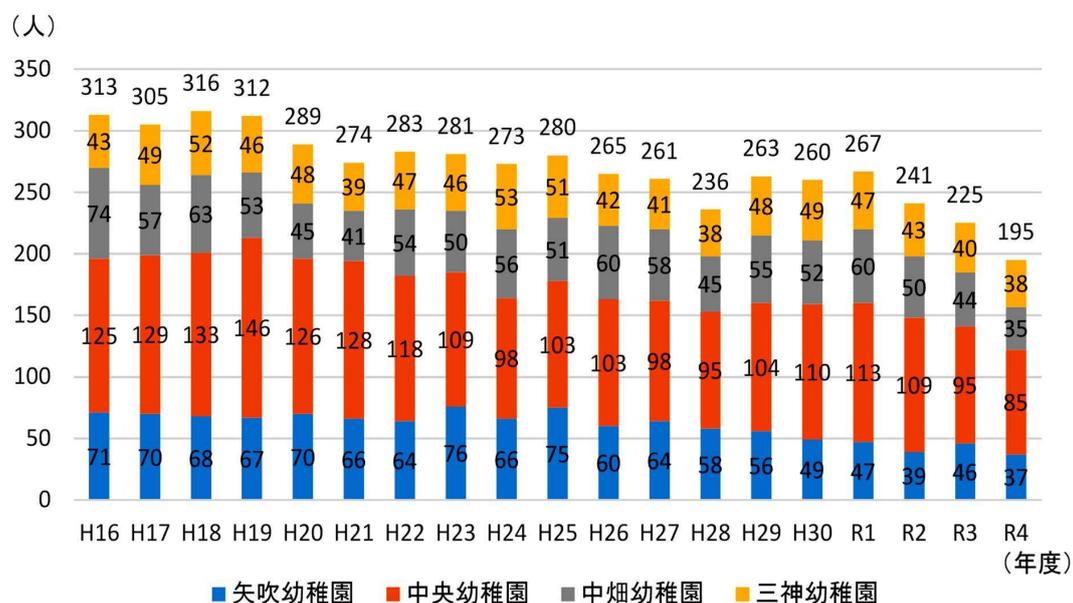
町立幼稚園の現状 ～施設・園児数～

| 園名 | 所在地 | 建築年度 | 経過年数 | 定員数 | 園児数 | 学級数 |
|-------|-----------|-------|------|------|-----|-----|
| 矢吹幼稚園 | 大町184番地10 | S63年度 | 築34年 | 110人 | 37人 | 3学級 |
| 中央幼稚園 | 一本木85番地1 | S53年度 | 築44年 | 180人 | 85人 | 5学級 |
| 中畑幼稚園 | 根宿520番地1 | S54年度 | 築43年 | 90人 | 35人 | 3学級 |
| 三神幼稚園 | 神田西130番地1 | S52年度 | 築45年 | 90人 | 38人 | 3学級 |

※令和4年4月1日現在

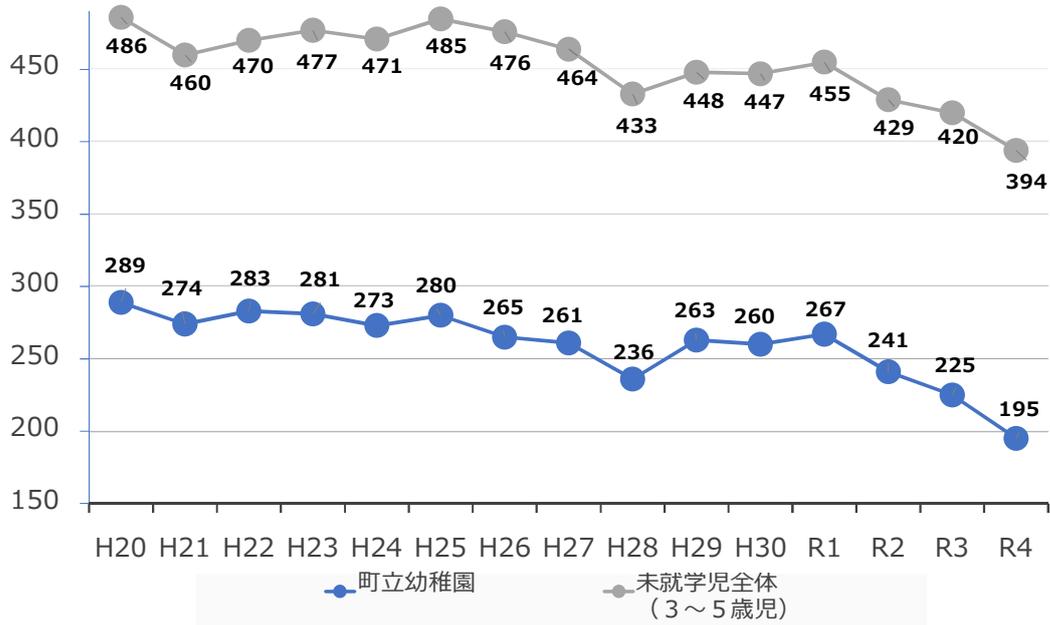
7

町立幼稚園の現状 ～園別園児数の推移～



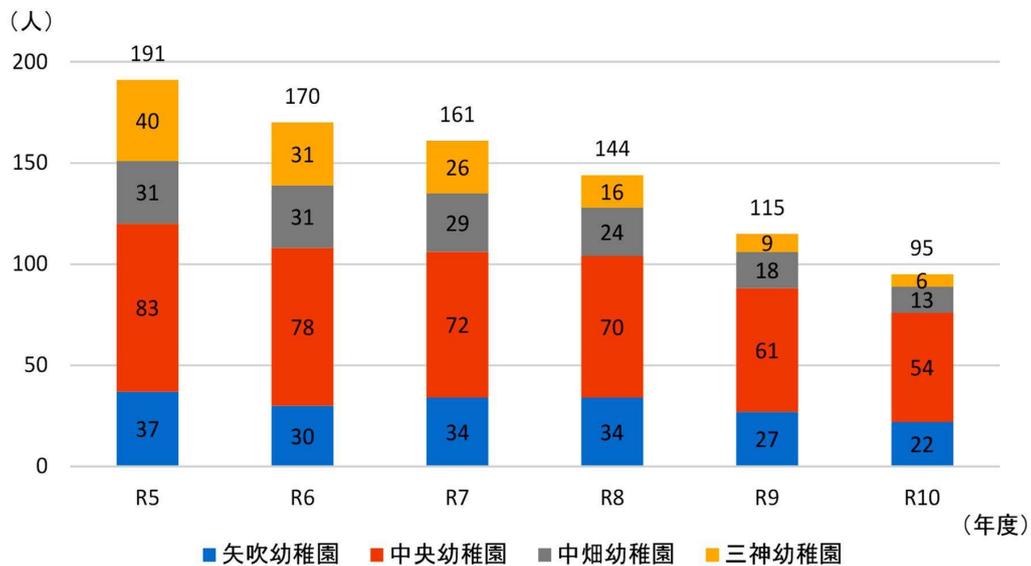
8

町立幼稚園の現状 ～未就学児(3～5歳児)全体からの園児数の推移～



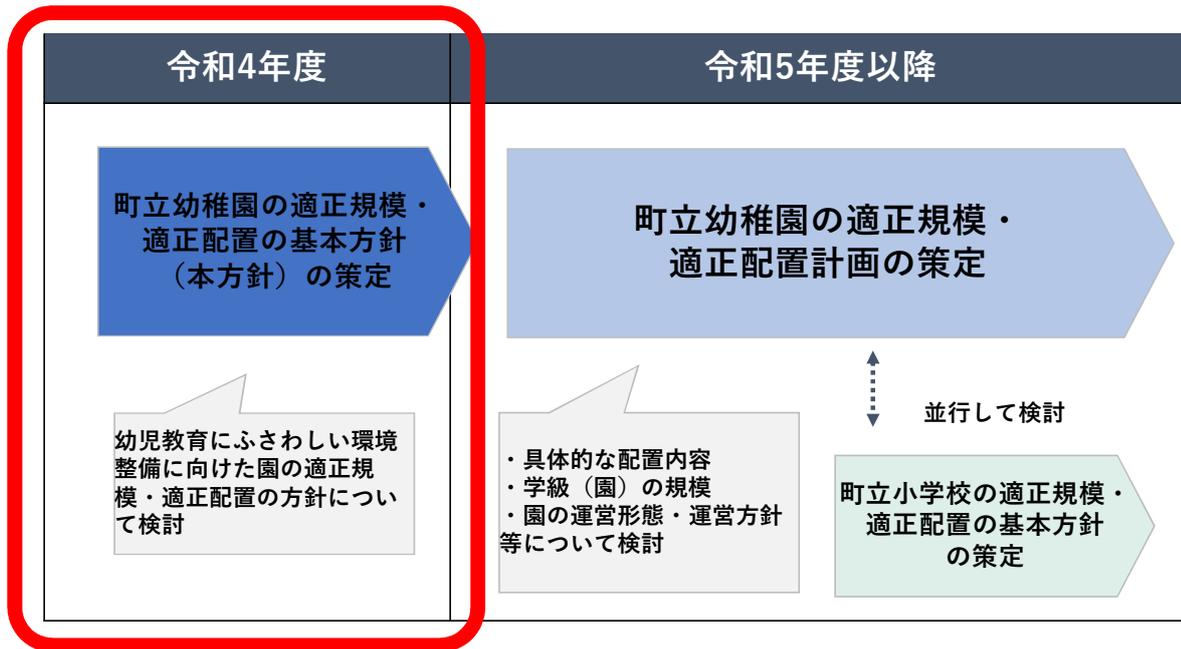
9

町立幼稚園の現状 ～園児数の見通し～



10

検討委員会の取り組み



11

教育委員会から検討委員会へ諮問



諮問内容：**町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方について**

※諮問とは…ある事案に関して、有識者等で構成された審議会などのような機関に問い、見解を求めること

12

検討委員会での協議経過①

| 時 期 | 内 容 | 備 考 |
|--------|--------------------|---------|
| 10月25日 | 第1回矢吹町学校規模適正化検討委員会 | 諮問受領 |
| 11月 | アンケート調査実施 | 818世帯対象 |
| 12月1日 | 第1回幼稚園専門部会 | 答申(案)協議 |
| 12月11日 | ワークショップ実施 | 13名参加 |

13

子育て支援策に関するアンケート調査

調査対象：矢吹町内在住の0歳児から小学校3年生の児童の保護者
(対象児童数1,238名、対象世帯818世帯)

調査期間：令和4年11月9日(水)～11月20日(日)

| 設問内容 | 主な回答 |
|---|--|
| 園児数が減少し幼稚園が小規模化するなかで不安に感じる点 | 最多回答：「運動会や発表会等の行事が成り立たなくなる」 次 点：「教育や学びの幅が小さくなる」「園児間のつながりが希薄になる」(同率) |
| 今後の幼児教育において望ましいと思う1学級あたりの園児数 | 最多回答：「11～20人」 |
| 1学級あたりの園児数が望ましいと考えられる理由 | 最多回答：「園児一人ひとりに目が行き届くから」 次 点：「集団での遊びや学びの機会が増えるから」 |
| 町立幼稚園の適正な規模及び適正な配置に向けた今後の取組の方向性についてのご意見 | 最多回答：「より良い教育環境の整備のためには、幼稚園の統合もやむを得ない」 |

14

ワークショップ

参加者：13名 福島大学生3名

開催日：令和4年12月11日（日）

内 容：①町の子育て支援策について ②教育・保育について

| 内容 | 主なご意見 |
|--|--|
| 小 学 校 幼 稚 園 保 育 園 認定こども園 へのイメージ等 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学前に小学生と関われる機会について ・老朽化施設の方向性について ・学校以外の学びの場について （社会の求める新しいスキル等、プログラミング、お金について等） ・施設周辺の環境整備について |

15

検討委員会での協議経過②

| 時 期 | 内 容 | 備 考 |
|-------|-------------------------|---------|
| 1月13日 | 第2回幼稚園専門部会 | 答申(案)協議 |
| 2月1日 | 第3回幼稚園専門部会 | 答申(案)確定 |
| 2月 | 第2回矢吹町学校規模適正化検討委員会 | 答申(案)協議 |
| 2月27日 | 矢吹町学校規模適正化検討委員会 「答申書」提出 | 答申 |

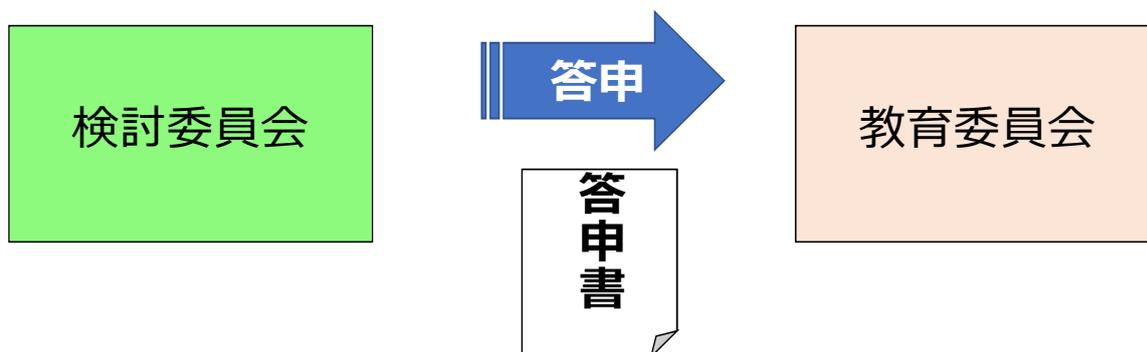
16

検討委員会での協議経過

| 時期 | 内容 | 備考 |
|---------------|----------------------|---------------------------|
| 3月13日 ~29日 | パブリックコメントの実施 | 答申の内容・基本方針 (案)について意見募集 |
| 3月28日 | 住民説明会の実施 | 答申の内容・基本方針 (案)の説明 |
| 4月中 | 矢吹町立幼稚園の適正配置の基本方針の決定 | 定例教育委員会 |

17

検討委員会から教育委員会へ答申



令和4年度は計5回の会議を経て、検討委員会としての答申書をまとめ、令和5年2月27日に教育委員会へ答申がなされました。

※答申とは…諮問機関が行政機関の問いかけを受け、回答として意見を述べること

18

5. 【答申】 「町立幼稚園の適正な規模及び適正な配置 のあり方について」

19

1. 今後の幼児教育にふさわしい環境について

矢吹町教育大綱の基本理念として「緑豊かな大地に主体的に生きる心豊かな人間の育成」を掲げており、この理念に基づく幼児教育を行っていくためには、将来にわたり子どもにとってより良い教育環境を整備することが重要となる。

今後の幼児教育にふさわしい環境整備については、人的環境、物的環境、自然環境といった面から検討を行う必要がある。**人的環境においては園児間の関係性等に配慮した適切な学級規模の検討**、物的環境においては園舎や遊具等の老朽化対策、自然環境においては町の豊かな自然を活かした教育環境の整備が望まれる。

今後、**町立幼稚園の小規模化が見込まれるなか**では、これらの課題を的確に捉えて、適切な判断により幼稚園の規模及び配置の適正化を進める必要がある。

20

2. 適正な幼稚園規模について

今後の幼児教育にふさわしい環境づくりを進めるにあたり、幼稚園規模が子どもにとって適正である必要がある。

現在、各園、特に**矢吹幼稚園、中畑幼稚園、三神幼稚園**においては園児の少人数化が進んでおり、**1学年が10人を下回る状況**が見受けられる。

また、**保護者アンケート**においても、**回答者の7割以上が、今後の幼児教育において望ましいと思う1学級あたりの園児数は「11～20人」と回答し、その理由としては「園児一人ひとりに目が行き届くから」という意見が多く見受けられており、一人ひとりに目が行き届く範囲で一定の園児数を有する学級を配置できる幼稚園規模が望まれている。**

こうしたことから、各園の園児の少人数化により、運動会や発表会等の行事が成り立たなくなることや、集団での教育や学びの幅の縮小、子ども同士・保護者同士等の人間関係が固定化（限定的）になることが懸念されることから、**20人程度の学級を編制できる幼稚園規模とする必要がある。**あわせて、**園児一人ひとりに目が行き届くような教職員の配置等を検討する必要がある。**

21

3. 将来を見据えた適正な施設配置について

園児数の減少が進むなか、上記2. のとおり、**幼児教育にふさわしい環境を作るためには一定程度の園児数を有する学級を編制することが必要である。それを実現させるためには現在の町立幼稚園の各園を統合することが適切であり、統合によって幼稚園の魅力を増大させ、適正な規模に近づけることが可能である。**

しかし、保護者アンケートにおいて、「より良い教育環境整備のためには町立幼稚園の統合もやむを得ない」など再配置を容認する意見が半数以上となったものの、「各地域とつながりのある幼稚園をこのまま残してほしい」などの現状の維持を希望する意見も3割程度みられることから、保護者や地域住民に適時に情報共有を図り、意見交換を行いながら理解を深める必要がある。

22

3. 将来を見据えた適正な施設配置について

また、**施設配置にあたっては、通園の長時間・長距離化、環境変化に伴う園児の不安、教職員の負担増加、十分な用地確保など様々な課題が想定されることから、町及び教育委員会においてはこれらに十分配慮し検討を行う必要がある。**

さらに、人口減少・少子化が進めば**町立幼稚園のみならず小学校においても同様に学校規模及び施設配置の検討が必要**となること、幼稚園卒園後の子ども同士の関係に配慮すべきであることから、**町立幼稚園の再配置の検討とともに小学校の再配置についても検討を行う必要がある。**

23

4. 子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

平成27年度策定の「**矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略**」に基づき**人口減少・少子化に対する取組を行っており、出生率に関しては全国・県の平均を上回っているものの、まだ町の掲げる目標にはいたっていない。**

現在、**町で実施している子育て支援施策のうち、18歳までの医療費助成事業、小中学校給食費の半額補助及び幼保育園の副食費（おかず代）の助成、出産祝金・祝品事業などの経済的支援の満足度が高いものの、他市町村と差別化できるような町独自の子育て支援施策が少ないとの意見が出されており、子育て世帯への魅力となる施策の検討が必要**である。

24

4. 子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

また、休日保育や夜間保育など保育の拡充、障がい児に対する支援、保育園以外の乳児幼児の一時預かりができる場所や児童クラブ等での一時預かりの拡充、親同士の交流の場の創出、子どもの遊び場の整備などを希望する意見もみられる。

保護者や地域住民のニーズを踏まえて効果的な子育て支援施策を立ち上げ、着実に取り組むことで、子育て世代人口の増加や出生率の向上に期待したい。

さらに、再配置により町立幼稚園を統合し新しい園を物的環境として整備する場合は、他自治体から子育て世代を呼び込めるような特色のある魅力的な園とすることで、町の人口減少・少子化への効果的な対応策としても期待できる。

25

6. 「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針（案）」について

26

基本方針について

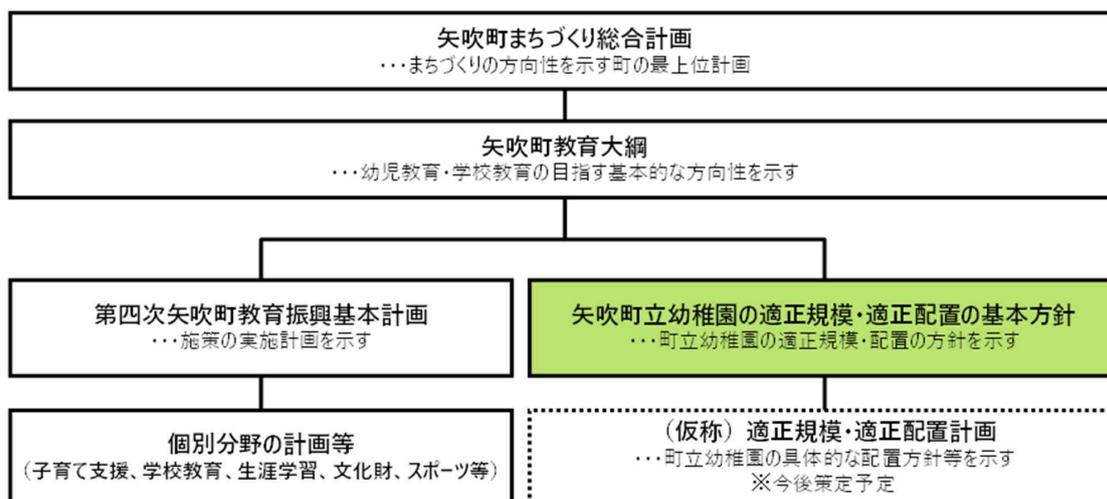
答申



基本方針

27

基本方針の位置づけ



28

答申を受けて検討すべき課題

- (1) 今後の幼児教育にふさわしい環境について
- (2) 適正な幼稚園規模について
- (3) 将来を見据えた適正な施設配置について
- (4) 子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

29

今後の幼児教育にふさわしい環境について

幼児教育においては、特に人的環境、すなわち園児間の人間関係といった他者とのかかわりが重要と考えられています。

| 環境 | 内容 |
|------|------------------|
| 人的環境 | 園児間や園児と教師間の関係性など |
| 物的環境 | 園舎や遊具・用具など |
| 自然環境 | 園庭や園周辺の自然など |
| 社会環境 | 地域住民との交流など |

<今後の取組方針>

幼児教育にふさわしい環境整備については、特に人的環境に留意してよりよいものとするための検討を進めます。

30

適正な幼稚園規模について

【園の規模に応じて想定されるメリット・デメリット】

| | 園の規模が大きい | 園の規模が小さい |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| メリット | 集団での遊びや学びの機会が増える さまざまな個性を持つ人と触れ合える | 園児一人ひとりに目が行き届く 余裕をもって施設・設備を使用できる |
| デメリット | 園児一人ひとりに目が行き届きにくくなる | 園児間の人間関係の幅が小さくなる 園行事等のイベントが活気に欠ける |

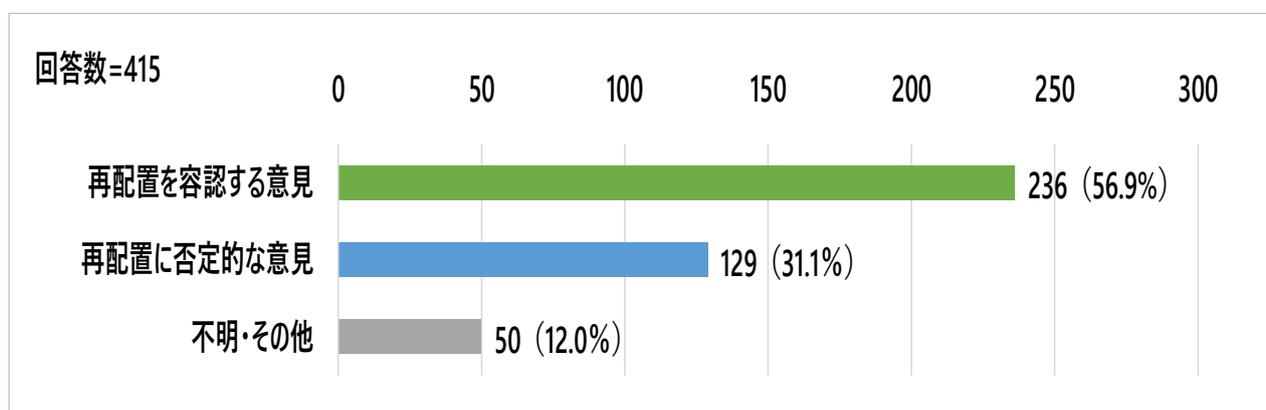
＜今後の取組方針＞

町立幼稚園における各学級において集団での遊びや学びが経験できるよう、20人程度の学級を編制することができる幼稚園規模を検討します。また、あわせて園児一人ひとりに目が行き届くような教職員の配置等を検討します。

31

将来を見据えた適正な施設配置について

【アンケート：適正な規模及び配置に向けた今後の取組の方向性】



32

将来を見据えた適正な施設配置について

<今後の取組方針>

今後、町立幼稚園において20人程度の学級を編制することのできる園とするため、町立幼稚園の再配置を進めます。

しかし、町立幼稚園の再配置は町民の生活に大きな影響を与える可能性があることから、保護者や地域住民に適時に情報共有を図り、意見交換を行いながら検討を進めることとします。

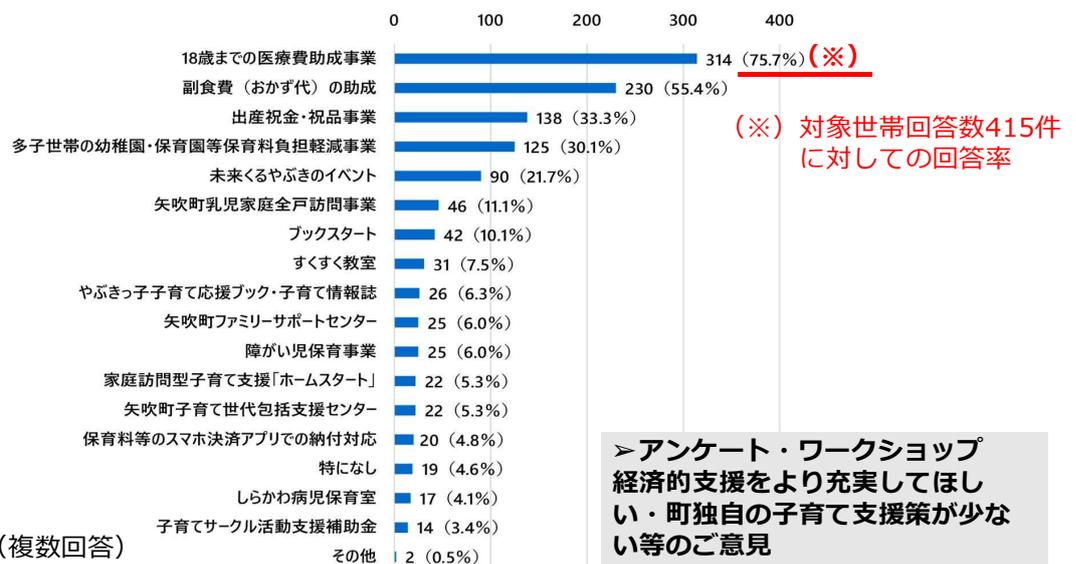
また、再配置に際しては、通園の長時間・長距離化、環境変化に伴う園児の不安、教職員の負担増加、十分な用地確保など様々な課題が想定されることから、これらに十分配慮し検討を行います。

さらに、人口減少・少子化が進めば町立幼稚園のみならず小学校においても同様に学校規模及び施設配置の検討が必要となること、幼稚園卒園後の子ども同士の関係に配慮すべきであることから、町立幼稚園の再配置の検討とともに小学校の再配置についても検討を行います。

33

子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

【保護者アンケート：より充実させてほしい子育て支援策】



総回答数：1,208（複数回答）

34

子育て世代人口増加のための町の望ましい取組について

＜今後の取組方針＞

継続的に保護者や地域住民のニーズを把握し、効果的な子育て支援策を立ち上げ、着実に取り組むことで、子育て世代人口の増加や出生率の向上を図ります。

さらに、再配置により町立幼稚園を統合し新しい園を整備する場合は、子育て世代を呼び込めるような特色のある魅力的な園とすることで、町の人口減少・少子化への対応策とすることも検討します。

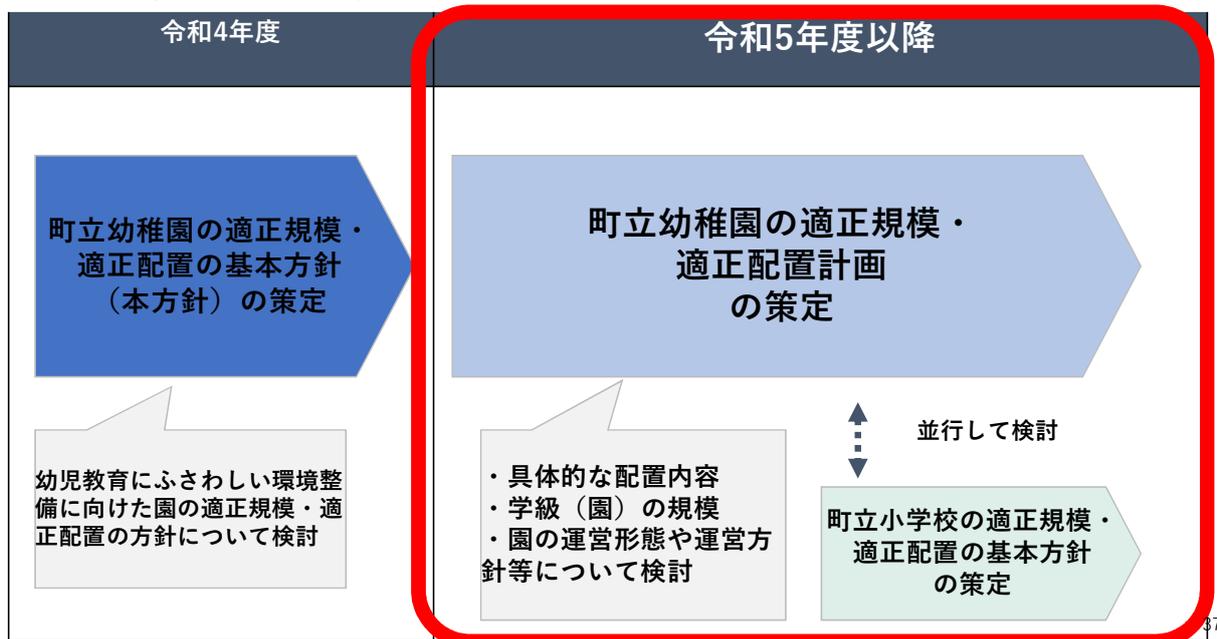
35

今後の検討に向けて

町立幼稚園の各園は保護者及び地域住民において長年利用され支援を受けてきたという経緯を踏まえたうえで、**地域ごとの保護者や地域住民の意見及び要望を十分に聞く**とともに、幼児教育にふさわしい環境整備に向けて、適正な幼稚園規模を確保するため、町立幼稚園の再配置に関する具体的な規模や配置、運営形態、認定こども園化等について検討を行い、町立幼稚園の適正規模・適正配置計画の策定を進めます。また、**今後小学校の適正規模・適正配置についても並行して検討を進めます。**

36

7 矢吹町学校規模適正化検討委員会等の令和5年度以降のスケジュールについて



8 質 疑（意見交換）

【おねがい】

発言いただく際は、係員がマイクをお持ちします。

おそれいりますが、マイクを使っでの発言にご協力をお願いいたします。

9 その他

**パブリックコメント（意見公募）
令和5年3月29日（水）まで実施**

町ホームページに掲載しております。

39

10 閉会

ありがとうございました。

矢吹町教育委員会

40